

広報

ふじ

平成22年

4 | 5

No.983



もくじ

- ② 施政方針
- ⑥ 富士市の当初予算
- ⑧ 災害時要援護者世帯の家具を固定します
- ⑩ 子ども手当
- ⑪ まちかどネットワーク
- ⑫ 暮らしのたより
- ⑬ 富士市写真館

春の訪れ 3月19日 富士西公園

おしえてコパルふじ ☎ 53-1111

笑顔としあわせを

未来へつなぐ

富士市づくり推進の年

市議会2月定例会において、鈴木尚市長は平成22年度の施政方針を発表しました。

その中で、市政運営の基本理念を、「富士山を中心とした風格ある都市」とし、実現へ向けて全力を注いでいくことを示しました。

また、平成22年度を、「笑顔としあわせを未来へつなぐ富士市づくり推進の年」と位置づけ、市民が安全で安心して暮らせる都市の構築に向けた市政運営に全力で取り組むことを強調しました。

人と自然が調和する環境づくり

良好な地球環境を保全し次代へ引き継ぐため、私たち一人ひとりの生活様式を見直し、市民・企業・行政の協働による地球温暖化防止への取り組みを推進します。

地球温暖化対策

- 富士市地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定
- 高効率給湯器や住宅用太陽光発電設備の導入事業の実施
- 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の見直し
- 段ボールコンポスト推進事業の実施
- ごみ集積所適正管理奨励金制度を創設

新環境クリーンセンター建設事業

- 周辺への環境影響が少ない方式や適正な施設規模を検討し、早期建設に向けての合意形成を図る
- 環境影響評価調査の実施

上・下水道事業

- 富士市水道料金改定計画の策定
- 陽光台・原田町簡易水道組合との統合
- 鷹岡・今泉・元吉原地区の管網整備
- 浄化槽設置費補助制度の拡充
- 浄化槽維持管理費補助制度を創設

しあわせ

笑顔





富士市産業まつり「商工フェア」



ブナ林創造事業

商業の振興

- 富士TMOとの連携による中心市街地の活性化、空き店舗対策
- つげナポリタンや富士っ米ひらひらなどのご当地グルメの普及

- (仮称) 第二東名富士インターチェンジとのアクセス道路の整備
- 富士山フロント工業団地の県内外の優良企業への誘致活動の実施
- 富士市企業立地促進条例による企業活動の支援
- 工業専用地域などにおける道路や水路の基盤整備
- 富士山フロント工業団地の県内外の優良企業への誘致活動の実施
- 中小企業などへの各種制度融資の周知

工業の振興

- 富士市工業振興ビジョンの次期事業計画の策定
- 工場見学促進環境整備モデル事業の実施

労働雇用

- ハローワーク富士との連携強化による就職に結びつく情報の発信
- 緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別対策事業の実施

農林水産業の振興

- 国・県と耕作放棄地再生利用対策事業の実施
- 家庭からの生ごみを堆肥化利用したエコ農園の開設
- 富士ヒノキの家建築助成事業の実施
- 富士市農林水産業功労者表彰制度を創設

観光の振興

- 産業間の連携や環富士山地域と連携した観光の振興
- 富士まつりの前夜祭として開催する富士川花火大会を支援
- 富士川楽座に立体駐車場などの整備

いきいきと働ける仕事づくり

工業・商業・農林水産業の実情を的確にとらえた支援や、産業振興につながる産業基盤の充実が求められています。産業間の連携による新たな観光振興など、にぎわいと活力に満ちた産業都市を確立していきます。





富士市青少年の船



健やかで温もりのある暮らしづくり

保健医療

- ヒブワクチン接種助成事業（満2か月以上5歳未満対象）の実施
- 肺炎球菌ワクチン接種助成事業（満70歳以上対象）の実施
- 思春期こころの相談事業の実施
- 中央病院における、入院患者7人に対し看護師1人を配置するなど、手厚い看護の実施
- 医師の確保と周産期医療体制の充実

健康づくり

- 少子高齢化が急速に進行する中、安心して子どもを生み育てることができ環境や医療を受けられる環境の整備。また、市民が生涯を通して健康を保てるよう取り組みを進めるとともに、支援を必要とする皆さんへ適切なサービスを提供してまいります。
- の連携強化
- 富士山おむすびコンテストの実施など、「食育の日」の啓発などを通じての食育の推進
- 健康ふじ21計画第二期計画の策定
- 生活習慣病予防対策の強化



福祉

- 子どもや障害者との交流の場となる共生型サービスの拠点整備への支援
- 雇用情勢などの悪化により住宅に困窮する市民への支援を拡大
- 障害がある人同士が話し合うピアカウンセリングの実施

こころがよいあう豊かな人づくり

教育

- 富士市教育振興計画の策定に着手
- 特別支援教育の拡充（サポート員の適正配置、通級指導教室の増設、外国語指導助手の増員）
- 学校施設のバリアフリー化（階段昇降機などの設置）
- 緊急連絡システム導入（市立幼・保育園、小・中学校）
- 富士市立高等学校開校（平成23年4月）に向けた教育体系の整備と運営組織の充実・強化



未来をつくる子どもたちが、夢や希望を持てるような教育の充実と、生涯にわたってだれもが集い学び、スポーツや文化に親しめる環境の整備を推進します。

- 市民大学や各地区まちづくりセンター講座の充実
- 富士市生涯学習人材バンクを活用した、学びの機会の提供
- 富士市青少年の船や富士市・韮石町少年交流事業、青少年相談所における相談事業などの実施
- 放課後子ども教室推進事業を市内全地区に拡充



放課後子ども教室



C-バス（コミュニティバス）実証運行

安全で心地よい快適な街づくり

都市計画 市街地整備

- 富士川都市計画区域を岳南広域都市計画区域へ編入
- 旧富士川町地域の区域区分設定作業を実施
- 新幹線北口駅前広場を中心とした地区整備の検討
- 富士駅周辺地区や吉原地区で市街地再開発事業の誘導・支援
- 新富士駅南地区土地地区画整理での道路築造工事及び建物移転、（仮称）第二東名インターチェンジ周辺地区土地地区画整理での仮換地指定

市営住宅 富士川緑地

- 高齢者に配慮した住戸改善事業、高齢者などの見守り支援モデル事業の実施
- 老朽化した雲雀ヶ丘団地の改築
- 富士川緑地再整備計画の策定

交通・道路

- DMV導入課題の調査・検討
- 路線バスやひまわりバスの運行支援
- 吉原・富士駅北地区、原田・吉永地区コミュニティバスの実証運行
- 自転車に関する総合的な計画の策定
- 臨港富士線の自転車道設置
- 本市場大淵線（第二東名へのアクセス道路）、天間清水久保2号線・梅原浅ヶ久保線（第二東名側道）の整備
- 新々富士川橋の早期事業着手に向けた取り組み、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備

防災・治水 対策

- 各地区で防災講座の開催
- 富士川・松野地区の同報無線フルデジタル化完了
- 地域防災無線の設備更新
- 主要河川の改修
- 雨水浸透枡ますの設置促進のための補助制度を拡充、石坂川の流域にモデル地区を設定

消防・救急

- 臨港分署に救急隊と高規格救急自動車を配備
- 鷹岡・富士川分署の水槽付消防ポンプ自動車、西消防署の高規格救急自動車の更新
- 消防団第3・第10分団の詰所の改築、第8・第24分団の消防ポンプ自動車の更新

スポーツ 文化振興

- 富士総合運動公園庭球場の人工芝の張りかえ、東球場の改修
- 供用前の第二東名を歩く富士ふれあいウォークを開催
- 平和展示コーナーを歴史民俗資料館に常設

交通安全 国際交流 コミュニティ 男女共同参画

- （仮称）まちづくり活動推進計画の策定に着手
- ふじワクワクまちづくり塾の開催
- （仮称）第三次男女共同参画プランの策定
- 各地区まちづくりセンターの青パト車両に拡声器を装備
- 防犯用街路灯器具取替補助金制度を拡充
- （仮称）富士市国際化推進プランの策定



災害に強いまちづくりの構築を目指し、市民生活の利便性の向上や快適な都市環境の形成のため、道路、公園、公共交通の整備に努めます。

子育て充実! 暮らしアップ予算

100年先にあっても揺るぎない存在、「富士山を中心とした風格ある都市、富士市」を目指し、特に子育て支援や安全安心なまちづくり、市民生活の向上に重点を置きました。



一般会計

福祉や道路、教育など、行政の基本的な事業を行うために設けられた会計

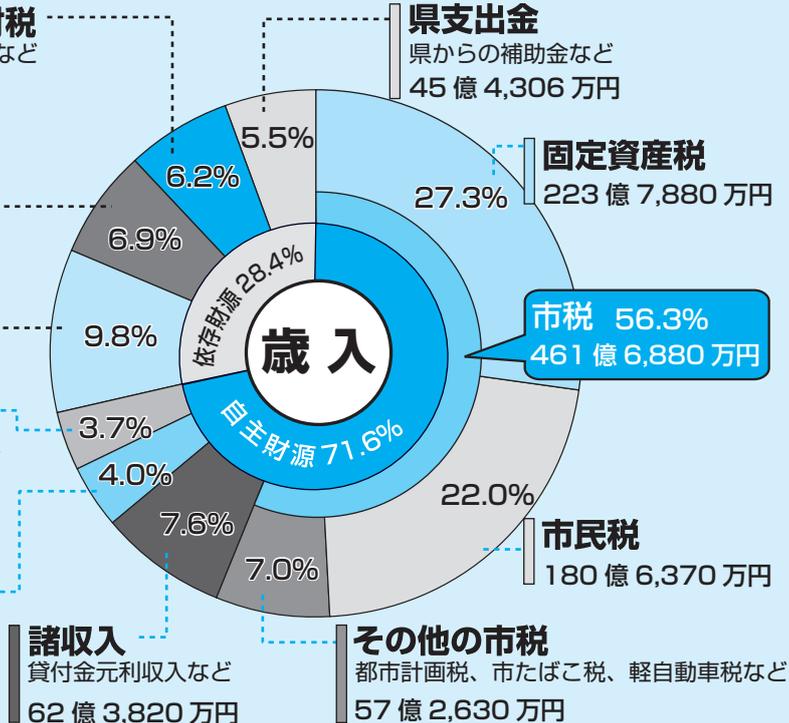
譲与税・交付金・交付税
国から地方に譲与されるお金など
50億4,200万円

市債
国や金融機関からの借入金
56億7,870万円

国庫支出金
国からの補助金など
80億5,305万円

繰越金 ほか
前年度からの繰越金や繰入金、寄附金、財産収入など
30億212万円

分担金及び負担金、使用料及び手数料
市営住宅使用料、施設入所者の負担金など
32億7,407万円



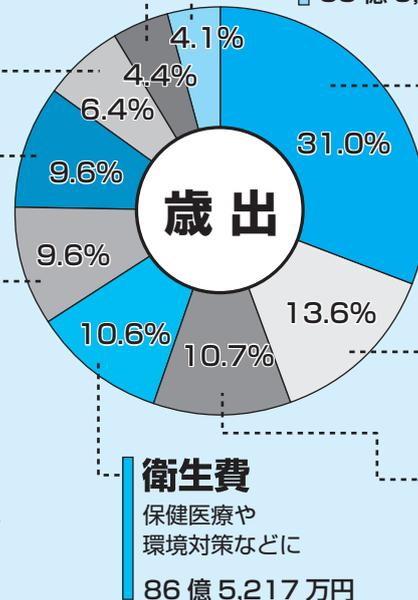
消防費
消防・防災対策などに
35億9,574万円

労働費
働く人のために
52億5,471万円

公債費
市債の償還金
78億6,861万円

教育費
学校整備や社会教育などに
78億8,352万円

商工費 ほか
産業振興などのために
33億9,272万円



予算額
820億円

過去最大!
昨年より
3.9%増



予算のポイント

1 過去最大の予算規模

平成22年度の予算規模は、平成21年度に比べ一般会計が31億円の増加。この増加は、子ども手当創設の影響によるもので、実質的には数億円程度のマイナスです。生活保護費など、社会福祉や医療にかかる支出が大幅増となる一方、市庁舎耐震事業の完了などにより、建設工事などの投資的事業が大きく減少しています。特別会計と企業会計を含む予算全体では、平成21年度当初予算に比べ2・8%増加しています。

2 歳入の約7割は自主財源

一般会計の歳入のうち市自前の財源（自主財源）が占める割合は71・6%。市税や公共施設の利用料、住民票の発行手数料などがこれに当たります。富士市は自主財源比率が高く、自立度が高い自治体と言えます。また、市税総額は平成21年度に比べ17億3280万円の減少です。これは、景気の低迷による市民税（個人分6億7340万円、法人分7億7060万円）及び固定資産税のうち償却資産分（4億7520万円）の減少が主な要因です。

3 借金の少なさ、県内第2位

国や金融機関から長期にわたってお金を借りる市債は、将来にわたって利用される道路や建物などの整備資金を、次の世代の人たちにも負担してもらうものです。平成22年度末における市民1人当たり換算した市債残高は25万8000円となる見込みです（平成21年12月31日現在の人口で計算）。県内23市で比較すると、金額が少ないほうから数えて2番目です。

本年度新規事業の予算

昨年より
2.6%増 up↑

予算額
496億7,030万円

富士市には20の特別会計があります。本年度は、墓園事業を廃止し、鈴川、今井、大野新田、檜新田、田中新田、中柏原新田、西柏原新田財産区の7会計を新設しました。表中では内山特別会計ほか、10の会計を省略してあります。

特別会計名	予算額
国民健康保険事業	240億6,000万円
老人保健医療事業	340万円
後期高齢者医療事業	34億5,500万円
介護保険事業	128億7,000万円
下水道事業	74億7,700万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	10億2,100万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	2億5,100万円
駐車場事業	7,680万円
公共用地先行取得事業	1億258万円

特別会計

市が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の事業の費用に充てるために設けられた会計

昨年より
1.1%減 down↓

予算額
182億7,680万円

病院事業
136億5,818万円

中央病院は、医療の向上に努め、市民の皆さんによりよい医療を安全に提供します。

水道事業
46億1,862万円

安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、施設の整備や更新を進めます。

企業会計

独立採算を原則とする事業を行うために設けられた会計

問い合わせ

- 子どもに対する医療費助成を中学生まで拡大 **6億7363万円**
- 利用児童数の増大に対応した放課後児童クラブの整備・運営施設管理 **2億5533万円**
- 市民の暮らしの足の確保（コミュニティバス）の新規2路線追加など **1億5271万円**
- ワンストップ総合窓口導入による市民サービスの向上 **4938万円**
- インフルエンザ予防接種の助成対象者拡大 **4058万円**
- 女性特有のがん検診推進事業 **3483万円**
- ヒブと肺炎球菌の予防接種に対する助成制度の創設 **1677万円**
- 吉永第二小学校や岩本保育園などへの太陽光発電設備の導入 **2981万円**
- 新市立高等学校校部活動強化のための整備 **1億6750万円**
- 富士ヒノキを活用した林業振興の支援促進 **1億1027万円**

財政課 ☎ (55) 2725

☎ (53) 0609

✉ zaisei@div.city.fuji.

shizuoka.jp

地震から身を
守るために

災害時要援護者世帯の

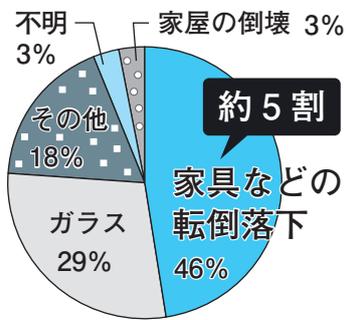
家具を固定します

4月から、災害時要援護者世帯（高齢者世帯や障害のある人がいる世帯）を対象に、市が無料で家具の転倒防止器具の取り付け作業を行います。
自分の身を守るために、ぜひ申請してください。



家具を固定していないと…。このようになる前に家具を固定しましょう！

屋内被害によるけがの原因



「阪神淡路大震災・住宅内部被害調査報告書」
(財)消防科学総合センター発行

家具の転倒によるけが

皆さんは、15年前に発生した阪神淡路大震災を覚えていますか？

平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部を襲った直下型地震は、マグニチュード7.3を記録し、死者・行方不明者は6000人を超えました。

また、負傷者は約4万3000人。その中には、建物に特別な被害がないにもかかわらず、家具の転倒や散乱によって逃げおくれたり、けがをしたりした人も多数含まれていました。

約5割の部屋で家具が転倒

この阪神淡路大震災で震度7を記録した地域では、住宅の倒壊を免れたけれども家具が転倒し、部屋全体に散乱したという状況が全体の約5割の部屋で見られました（左グラフ）。

しかも、ただ倒れるだけでなく、食器棚などは扉が開いて中の食器類が散乱しました。また、冷蔵庫やピアノが移動したり、テレビや電子レンジが飛んだりという、日常では考えられない事例も確認されています。

つまり、建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱状態のために延焼火災から避難がおくれてしまったたりするなど、被害が大きくなります。

震度5強で重い家具が倒れる

平成8年に気象庁が発表した震度階級関連解説表によると、「震度5強でたんすなどの重い家具が倒れ、テレビが台から落ちることがある」と想定されています。

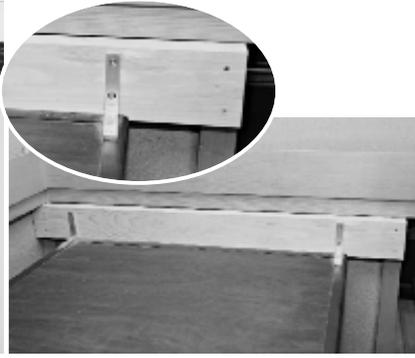
平成19、21年の3年間に、国内で震度6以上の強い地震が5回あった上、昨年8月に静岡でも発生した震度4や5の地震も頻発しています。室内での被害を防ぎ、安全な避難経路を確保するために、家具の固定しておくことは重要です。ぜひこの機会に家具を固定してください。



防災危機管理課主事
もとひろ 佐野 元洋



家具に板を打ちつけてから固定



壁に板を打ちつけてから固定



作業員が各家庭を訪問し、家具を固定

家具固定制度をご利用ください

市は災害時要援護者世帯（高齢者世帯や障害のある人がいる世帯）に対し、無料で家具の転倒防止器具の取り付けを行います。数に限りがありますので、お早目に申請してください。

制度内容

申請を受け付け、申請者と相談の上、作業日程を決定し、作業員が各家庭へ器具を取りつけに伺います。

対象世帯

- ① 満65歳以上の人のみの世帯
 - ② 満65歳以上及び満18歳未満の人のみの世帯
 - ③ 満65歳以上及び障害のある人のみの世帯
 - ④ 障害のある人がいる世帯
- ※ 「障害のある人」とは：
身体障害者手帳1・2級の交付を受けた視覚障害者・または肢体不自由者

固定台数

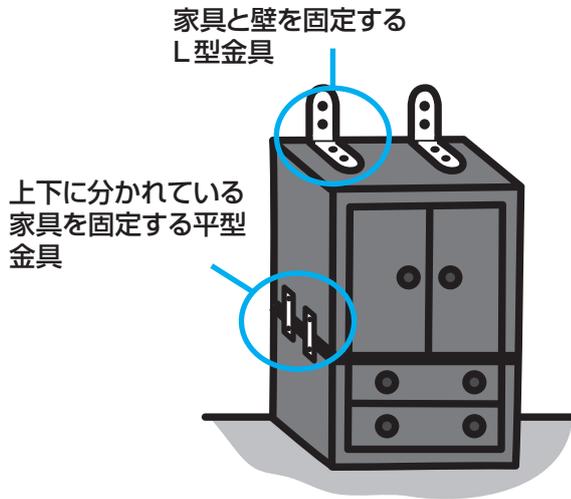
600世帯分（1世帯につき最高3台まで）

対象家具

木製のたんす・食器棚、またはそれに準ずる家具

固定方法

原則として、L型金具と平型金具による固定（家具によって変更あり）



注意事項

- ◆ 固定作業の際は立ち会ってください
- ◆ 家具や壁に、くぎなどを打ちつける場合があります
- ◆ 借家の場合、家主の許可を得てください
- ◆ 家や家具の状況によって、取りつけができない場合がありますのでご了承ください
- ◆ 今回の事業で固定された家具の転倒による事故責任は負いません

申請方法

申請書（防災危機管理課または各区まちづくりセンターで配布）に必要事項を記入（代筆可）し、直接または郵送、FAX・Eメールで防災危機管理課へ

受付開始

4月15日（木）
※転倒防止器具がなくなり次第終了。

申し込み・

問い合わせ

防災危機管理課（消防防災庁舎3階）

〒417-8601 富士市役所

☎(55)2715

☎(51)2040

✉ bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp

新しく創設されます

子ども手当

ことし4月から、児童手当制度に変わり、子ども手当制度が創設されます。
対象となる人は、忘れずに手続きしてください。



お知らせ

10月1日から、**子ども医療費助成制度**は、助成対象年齢が小学校6年生修了前から**中学校3年生修了前までに拡大**されます。
対象となる児童のいる家庭には、**7月下旬に申請書を郵送**しますので手続きをしてください。

制度の趣旨

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的としています。

現行の児童手当との違い

制度名	児童手当 (平成22年3月まで)	子ども手当 (平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校6年生修了まで	中学校3年生修了まで
対象児童1人当たりの手当月額	3歳児未満の児童 …1万円 3人目以降の児童 …1万円 それ以外の児童 …5,000円	一律 1万3,000円

支給月

平成22年6月(4・5月分)、10月(6・9月分)、平成23年2月(10・11月分)、6月(2・3月分)
※4回に分けて、受給者名義の口座へ振り込みます。ことし6月には、児童手当2・3月分も振り込みます。

手続方法

4月中旬に、対象と思われる人へ申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入し、同封されている封筒で子育て支援課へ返送してください。

■注意点■

※3月31日時点で、児童手当を受給している人は申請の必要はありません。自動的に子ども手当に継続されます。ただし、4月現在、中学二・三年生を養育している人は申請が必要です。

支給対象

平成7年4月2日以降生まれの子どもを養育している人

※国籍は問いません。ただし、在留資格のない人や短期滞在の人は対象となりません。

支給金額

子ども一人当たり月額 1万3000円

※公務員は勤務先で申請してください。

平成23年度の子ども手当については、平成22年度中に検討される予定です。

問い合わせ 子育て支援課 (市役所4階)

☎(55)2738

☎(51)0247

📧 fu-kosodate@div.city.fuji.shizuoka.jp

まちかど ネットワーク

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報広聴課へお寄せください。

☎55-2700 ☎51-1456

✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

2021 ズームアップ

地域密着型商店街を目指し、
ことし3年の節目を迎える

吉原宿一の市

吉 原商店街で毎月1日10時から開催されている「吉原宿一の市」。ことし6月で、開始から3年になります。

「吉原宿一の市」は、新鮮野菜・菓子・手づくり総菜など、各商店や協賛出店者が、それぞれイチオシの品物を店先などでワゴン販売しています。出店数は約70にもなり、開催日には商店街のあちらこちらに人垣がでます。ラクロス吉原の前ではお目当ての商品を手に入れようと9時ごろから人が並び始め、販売開始の10時には毎回長蛇の列ができ上がります。



▲商店街に、さまざまな商品のワゴンが並びます

「一の市」実行委員長の木村光亮さん（吉原2）は「私たち



が目指すのは地域に密着したぬくもりのある商店街。一の市は地域に徐々に浸透し、多くの皆さんに来ていただけるようになりました。商店主からも『一の市の日』は店の売り上げがいい』という声が聞かれるようになり、少しずつ目的が達成されつつあります。今後、本格的な高齢社会を迎えるに当たり、商店街の役割は増してくると確信しています。今後もお客様とのふれあいを大切に、ニーズに最大限こたえていけるよう、努力したいと思っています」と話します。

「一の市」開催日は、ラクロス吉原北側の本町駐車場と、静岡銀行吉原支店南側の虹いろくどパーキングを9時30分〜15時の間、無料開放しています。

毎月1日、皆さんも自分好みのものを探しに、吉原商店街を散策してみませんか？

出店者も随時募集しています。

吉原商店街振興組合

☎(51)5227



田んぼが一面、春色のじゅうたんに

レンゲ草

こ の時期になると、田んぼを一面ピンク色に染め上げるレンゲ草。毎年4月初旬からちらほら咲き始め、15日前後には見ごろを迎えます。市内各地の田んぼなどで見られますが、市道吉原浮島線（東部市民プラザ北側道路）の富士岡から浮島にかけて、道路両側の田んぼがところどころレンゲ畑になり、私たちの目を楽しませてくれます。

特に東部市民プラザ周辺では、レンゲ畑と富士山、東海道新幹線を一緒に撮影しようと、市内外から多くのカメラマンが訪れます。



▲レンゲ畑で春を感じる子どもたち

このレンゲ草は自生しているのではなく、米農家などの皆さん



んが種をまいているのです。吉永地区で最初にレンゲ草の種をまき始めたのは、東部市民プラザ北側の田んぼで米づくりをしている仁藤正敏さん（富士岡）。「20年くらい前、知り合いの養蜂業者に、レンゲ草のみつをとりたいからと頼まれたのがきっかけでした。」

レンゲ草は田んぼの肥やしになると言われていますが、コシヒカリなど、稲の品種によっては適さないものもあります。稲の品種を考えながら、10月ごろに種まきをするんですよ。毎年皆さんに喜んでいただいているので続けてきました。『きれいですね』と皆さんが笑顔で声をかけてくれ、うれしいです」と話します。

田起こしが始まる前の、4月末くらいまで楽しめるレンゲ畑。市東部に行く機会があったら、市道吉原浮島線を通ってみてはいかがですか？春を感じる事ができますよ。

建築・住宅に関する相談に無料で応じます

建築指導課 ☎55-2791
 建築、法律、税などの専門家が無料で相談に答えます。
受付開始日 / 4月17日(土)～
ところ / 葵タワー7階 (静岡市)
申し込み・問い合わせ / あんしん建物相談室“ミーナ葵”
 ☎054-251-8011 ☎054-251-8558
 info@mina-aoi.jp

平成22年度 国民年金保険料 学生納付特例申請はお早目に!

市民課 ☎55-2755
 在学期間中に保険料の納付が困難なときは、申請して認められると、その期間の保険料納付が猶予されます。
対象 / 大学(大学院)、短大、高等専門学校などに在学する学生で、富士市に住民登録がある人
申請受付窓口 / 市民課国民年金窓口 (市役所2階)
持ち物 / 年金手帳、学生証の写し(両面)または在学証明書、認印、代理人の場合は身分を証明するもの
 ※平成21年度以前に学生特例納付の承認を受け、平成22年度分について既に簡易申請を行った人は、手続の必要はありません。
 ※詳しくは、富士年金事務所へ問い合わせるか、日本年金機構ウェブサイトをごらんください。 ☎61-1911
<http://www.nenkin.go.jp>

静岡地方法務局における 会社・法人登記事務の 取扱庁変更のお知らせ

富士支局及び富士宮出張所の会社・法人登記事務の取り扱いが、沼津支局へ変更となります。
 ただし、会社・法人の登記事項証明書・印鑑証明書の交付事務は、富士支局及び富士宮出張所で引き続き取り扱います。
 なお、不動産(土地・建物など)の登記事務については、取り扱いの変更はありません。
とき / 5月24日(月)～
 ※詳しくは、静岡地方法務局ウェブサイトをごらんください。
<http://houmukyoku.moj.go.jp/shizuoka/>

静岡地方法務局富士支局 ☎53-1200

「しずおか子育て優待カード」 事業を継続します

子育て支援課 ☎55-2731
 平成18年度からスタートした「しずおか子育て優待カード」事業は、平成22年度以降も継続して実施します。それに伴い、カードが新しくなります。新カードは、7月ごろ対象世帯に郵送する予定です。
 ※旧カードの有効期限は平成22年3月までとなっていますが、平成22年9月末まで利用できます。

第5回 富士ばらまつり

みどりの課 ☎55-2793
とき / 5月9日(日) 9:00～15:00
ところ / 中央公園イベント広場
内容 / バラ苗プレゼント(200株)、育て方教室、切り花展、写真展、鉢バラ展示など
バラ苗応募方法 / 4月23日(消印有効)までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名、性別を記入し、〒417-0051 吉原2-10-20 コミュニティ f 内 富士ばら会へ(応募者多数の場合、当日会場で抽せん)
問い合わせ / 富士ばら会 鈴木 方 ☎34-2944 (17:00～20:00)

花苗を無料配布します ～平成22年度 花いっぱい運動～

みどりの課 ☎55-2793
対象 / 公共性のある花壇(企業・事業所・個人宅は対象となりません)
配布苗・配布日時 /
 ★サルビア、マリーゴールド
 6月10日(木)～12日(土) 9:00～11:30
 ★パンジー、アリッサム
 11月11日(木)～13日(土) 9:00～11:30
ところ / 広見公園正面入口駐車場 (広見公園南側)
申し込み / 4月23日(必着)までに、申込用紙(みどりの課で配布、ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAXで、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ ☎53-2772
 ※1年分を一括でお申し込みください。
 ※初日は大変混雑します。金・土曜日の受け取りにご協力ください。
 ※申請状況により、受け取り日時を調整する場合があります。

お知らせ

自衛官採用制度説明会

市民課 ☎55-2746
 採用試験に関することなど、個別に説明します。
とき / 4月24日(土) 10:00～15:00
ところ / 富士駅南まちづくりセンター中会議室
申し込み / 当日直接会場へ
問い合わせ / 〒417-0041 御幸町13-5 自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

女性のための結婚相談

社会福祉協議会 ☎64-6600
とき / 4月25日(日) 10:00～15:00
ところ / フィランセ東館1階相談室
相談料 / 無料(当日直接会場へ)
 ※まだ登録が済んでいない人は、独身証明書1通、写真1枚(3か月以内に撮影したスナップ写真で1人で全身が写っているもの)、印鑑と本人を証明するもの(運転免許証・健康保険証など)を持参してください。
通常相談日 / 毎週水曜日、第2・4日曜日(10:00～15:00)
問い合わせ / ハッピーネスFuji(富士市結婚相談所) ☎64-6604 ※相談日のみ。

介護者慰労金事業の変更

介護保険課 ☎55-2741
 65歳以上の要介護高齢者を介護している人の労をねぎらうために支給しています。平成22年度から事業内容が次のとおり変更されました。
対象 / 65歳以上で、要介護3～5の認定の状態にある人を、介護保険サービス(1週間程度のショートステイの利用を除く)を使わずに、過去1年間、在宅で介護している同居の人(ほかにも支給要件がありますのでご相談ください)
金額 / 要介護高齢者1人につき年額10万円(過去1年以内に1日でも要介護3の認定を受けていた場合は年額5万円)
申し込み / 随時受け付けています。直接介護保険課へ

平成22年度 学生期日前投票の投票立会人(登録制)

選挙管理委員会 ☎55-2879
内 容／選挙の公正を確保するため、投票手続に立ち会う
従事期間／選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの間で1～2回程度
従事時間／① 8:15～14:30
 ② 14:15～20:30
対 象／市内に在住、または在学していて、選挙権がある20歳以上の学生(専門学校生を含む)
報酬額／1回(①または②)につき9,000円(食事支給あり)
申し込み／登録申込書(選挙管理委員会または各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、学生証とあわせて直接、選挙管理委員会へ
 ※申し込み時に、従事内容の説明を行います。
 ※7月に参議院選挙が予定されています。

講座・教室

勤労通信学園 富士学習会

社会教育課 ☎55-2873
と き／5月6日～平成23年2月の原則毎週木曜日 19:00～21:00 計34回
開講式／5月6日(木) 19:00～
ところ／吉原まちづくりセンター
内 容／高校卒業資格取得のための学習内容への指導・助言。学習日は1か月4回(数学・理科・英語・自習)
対 象／市内在住で通信制の高校に在学する生徒
定 員／20人程度
会 費／年間1,000円(親睦会費)
申し込み／随時受け付けています。電話で社会教育課へ

4月の教育委員会会議

4月定例会を次のように開催します(傍聴できます)
と き／4月20日(火) 13:30～
ところ／市役所8階政策会議室
 教育総務課 ☎55-2865

農業委員会の適正な事務実施 についての意見

農業委員会事務局 ☎55-2880
 農業委員会では、適正に事務を実施するため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を取りまとめて、市ウェブサイト公表します。これについて農業者などの皆さんから意見を募集します。
申し込み／4月9日～5月10日に、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所農業委員会事務局へ ☎51-1997
 in-nougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

第11回 静岡県障害者スポーツ大会 「わかふじスポーツ大会」参加者

障害福祉課 ☎55-2911

と き	競技・会場
9月5日(日)	フライングディスク(草薙総合運動場陸上競技場) ボウリング(狐ヶ崎ヤングランドボウル) フットベースボール(会場未定)
9月12日(日)	サッカー(小笠山総合運動公園人工芝ピッチほか) アーチェリー(小笠山総合運動公園) ソフトボール(榛原総合運動公園ぐりんぱる)
9月19日(日)	陸上・総合開会式(草薙総合運動場) 車いすダンス(静岡県武道館)
9月20日(月) 敬老の日	バスケットボール(草薙総合運動場体育館) 卓球(静岡県武道館) ボッチャ(静岡市中央体育館)
9月26日(日)	水泳(県富士水泳場) グラウンドソフトボール(城南静岡高校グラウンド)
10月2日(土)	電動車椅子サッカー(静岡県武道館)
10月3日(日)	バレーボール(草薙総合運動場体育館)

対 象／4月1日時点で満12歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者(障害区分・年齢によって競技種目に制限があります)
申し込み／4月19日～5月14日に、直接または電話で、**個人競技**は障害福祉課、**団体競技**は静岡県障害者スポーツ協会へ
問い合わせ／静岡県障害者スポーツ協会 ☎054-221-0062

ラジオエフ
Radio-f 84.4FM
 富士市インフォメーション
放送時間 月～金曜日 7:30～、15:30～、17:30～ 土曜日 11:30～

募 集

富士市公共交通協議会委員

都市計画課 ☎55-2904
 市の公共交通について協議する委員を公募します。
任 期／5月8日～平成24年5月7日
 ※会議は平日の昼間(年3回程度)を予定しています。
定 員／3人(応募者多数の場合書類選考)
応募資格／市内在住の満18歳以上の
 人
報 酬／1回につき1万円
申し込み／4月26日(必着)までに、応募用紙(都市計画課・各地区まちづくりセンターで配布、または市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所都市計画課へ

5月9日～15日は看護週間です 「ふれあい看護体験」参加者

保健医療課 ☎55-2739
 看護師とともに、看護することや人の生命について理解と関心を深めてみませんか。

と き	施 設	定 員
5月1日(土) 9:00～15:00	いきいきリハビリテーション病院 〒419-0205 天間 1640-1	6人 (65歳までの人)
5月11日(火) 9:00～16:00	川村病院 〒416-0907 中島 327	5人 (女性のみ)
5月12日(水) 9:00～16:00	湖山病院 〒417-0801 大淵 405-25	4人 (女性のみ)
5月13日(木) 9:00～16:00	共立蒲原総合病院 〒421-3306 中之郷 2500-1	5人
5月14日(金) 9:00～15:00	聖隷富士病院 〒417-0026 南町 3-1	3人
5月15日(土) 9:30～12:30	渡辺病院 〒417-0045 錦町 1-4-23	3人
5月19日(水) 10:00～15:00	大富士病院 〒417-0809 中野 249-2	3人

申し込み／4月26日(必着)までに、往復はがきに希望施設名、希望理由、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、洋服サイズを記入し、希望する施設の「ふれあい看護体験係」へ
問い合わせ／静岡県ナースセンター ☎054-202-1761

子育てママさん体操教室 ～ママも子どもも身体を動かしてリフレッシュ～

スポーツ振興課 ☎55-2876
と き／6月2日からの毎週水曜日
10:00～11:00 計4回
ところ／市立富士体育館剣道場
対 象／市内在住の2～3歳児（6月1日時点）とその母親
定 員／35組70人（応募者多数の場合抽せん）
受講料／1組500円
申し込み／5月7日（必着）までに、往復はがきまたはEメールに教室名、住所、母親と子どもの氏名・年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
✉ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp
※2歳に満たない子どもを連れての参加はできません。
※Eメールでの申し込みにはEメールで返信します。

親子スポーツ教室 ～跳び箱・マット・ボール運動・走り方など～

スポーツ振興課 ☎55-2876
と き／5月28日からの毎週金曜日
19:00～20:30 計4回
ところ／市立富士体育館体育室
対 象／市内在住の小学生とその保護者
定 員／40組（応募者多数の場合抽せん）
内 容／①跳び箱運動、②マット運動、③縄跳び、④ボール投げ、⑤ボールけり、⑥鉄棒運動、⑦走り方・レクリエーション
受講料／1組400円（保険料を含む）
申し込み／5月6日（必着）までに、往復はがきまたはEメールに住所、参加者の氏名、年齢（学年）、電話番号、受講を希望する種目3つを記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
✉ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp
※受講決定者以外の参加は認めません。

4月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～
申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物／通帳・印鑑（届印）・水栓番号（各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載）
※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

吉永まちづくりセンター成人学校 竹採りの竹工芸

吉永まちづくりセンター ☎34-1014
竹のぬくもりを生かしたすてきな和小物をつくりませんか？
と き／5月19日からの毎月第1・3水曜日 19:00～21:00 計16回
ところ／吉永まちづくりセンター集会室
内 容／竹ひごから手づくりして花器などの和小物を編む
講 師／佐野幸夫さん
対 象／市内在住・在勤の18歳以上の人
定 員／20人（応募者多数の場合抽せん）
受講料／2,000円
申し込み／4月20日（火）～23日（金）に、はがきを持参して直接、または往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を記入し、〒417-0847 比奈1447-1 吉永まちづくりセンターへ

富士市要約筆記奉仕員養成講座

障害福祉課 ☎55-2911
と き／
① **手書き課程** 5月20日～7月1日の毎週木曜日 10:00～15:30 計7回
② **パソコン課程** 7月8日～22日の毎週木曜日 10:00～15:30 計3回
※①は必修、②は①を修了した人のうち希望者。
ところ／フィランセ東館3階ボランティアルーム
対 象／市内在住・在勤の人
定 員／20人（応募者多数の場合、選考）
受講料／無料（テキスト代のみ一部負担1,000円）
申し込み／5月7日までに、電話で障害福祉課へ
※道具の貸し出し可。②を受講する人は、ノートパソコンを持参。

講座・教室

陶芸歳時器 季節感あふれる陶器の制作

市立博物館 ☎21-3380
と き／①5月8日、②7月10日の各土曜日 9:30～11:30
ところ／市立博物館工芸棟陶芸室
内 容／①風鈴、②ランプシェード
対 象／小学生以上（小学生は保護者同伴、大人のみの参加も歓迎）
定 員／30人（先着順）
受講料／各1,000円（材料費を含む）
申し込み／①5月1日（土）、②7月3日（土）の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

リフレッシュ体操

高齢者地域包括支援センター ☎66-3405
と き／5月10日からの毎週月曜日（祝日を除く）10:30～12:00 計20回
ところ／富士川地域福祉センター
内 容／転倒予防のための健康体操
対 象／65歳以上の人
定 員／40人程度（応募者多数の場合抽せん）
受講料／無料（ただし、スポーツ安全保険の加入を希望する人は800円）
申し込み／4月19日～30日に、電話で高齢者地域包括支援センターへ

初心者ゴルフ教室

スポーツ振興課 ☎55-2876
と き／
①5月10日～7月12日 毎週月曜日 10:30～12:00 計10回
②5月12日～7月14日 毎週水曜日 10:00～11:30 計10回
③5月18日～7月20日 毎週火曜日 13:00～14:30 計10回
ところ／
①富士川ゴルフセンター ☎81-2361
②大淵ゴルフセンター ☎35-1500
③岩本山ゴルフ練習場 ☎61-6808
定 員／各会場12人（先着順）
受講料／各4,000円（保険料を含む）
申し込み／4月20日～5月9日に、電話で各会場へ
問い合わせ／各会場または富士市ゴルフ連盟事務局へ ☎61-6808

- 納入期限 4月30日（金）
（納入通知書は、4月中旬に郵送します）
- 口座振替日 4月28日（水）





市民れんらく版

★元吉原ウィンドアンサンブル定期演奏会

ジブリ映画の曲や吹奏楽の定番曲など、子どもから大人まで楽しめる音楽をお届けします。

と き／5月2日(日)

開場 12:30 開演 13:00

ところ／ロシアター大ホール

入場料／500円 (小学生以下無料)

※当日券もあります。

問い合わせ／サウンドK ☎53-2140

★第15回日本ジャンボリー「カウントダウンイベント」

と き／4月25日(日) 10:30～14:00

ところ／富士宮市役所、富士山本宮浅間大社 (富士宮市)

内 容／式典、市内パレード、野外ゲーム、野外工作など

入場料／無料

問い合わせ／ボーイスカウト富士地区 牧野 方 ☎090-8549-3904

夜間納税相談

4月26日(月) 17:00～19:00

収納課 ☎55-2730

ボランティアのための読み聞かせ講座 (初心者向け)

中央図書館 ☎51-4946

と き／6月4日(金) 10:30～15:30

ところ／中央図書館2階視聴覚室

対 象／市内で読み聞かせボランティアをしている人

講 師／根岸貴子さん (子どもの本研究所所属)

定 員／50人程度 (先着順)

受講料／無料

申し込み／5月12日(水)の9:00から受け付けます。電話またはFAXに氏名、電話番号、FAX番号、所属グループ名、経験年数を記入し、中央図書館へ ☎51-7135

脳の健康教室

高齢者地域包括支援センター ☎66-3405

と き／5月12日からの原則毎週水曜日 10:00～11:30 計12回

ところ／フィランセ西館4階大ホールほか

内 容／脳いきいき体操、音楽療法、作品づくりなど

対 象／おおむね65歳以上の人で、物忘れがふえた、外出機会が少なくなったと感じている人など

定 員／30人 (応募者多数の場合抽せん)

受講料／800円(保険料)

申し込み／4月19日～30日に、電話で高齢者地域包括支援センターへ

～めざせ！ごみ減量～ スマートだより

家庭から出た廃食用油の拠点回収にご協力ください

回収された廃食用油はBDF (バイオディーゼル燃料) にリサイクルされ、ごみ収集車の燃料として使用しています。平成21年4月～平成22年2月は8,200リットルの廃食用油を回収しました。

※拠点回収場所については、ごみの分け方便利帳 (20ページ) をごらんください。

ビデオ広報

「ふじ広報室」

【放送時間】 月～金曜日

7:00～7:15 11:00～11:15 20:30～20:45

ケーブルテレビ3チャンネルで放送中

広報広聴課 ☎55-2700

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

☎広報広聴課 55-2736

観光課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

案件名／富士市観光交流まちづくり計画 (案)

内 容／平成16年に策定した計画を改訂し、経済情勢の変化を踏まえ、将来を展望する中で、戦略的・実践的な内容に見直します。

担当課／観光課 ☎55-2777 ☎51-1997

✉sy-kankou@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法／4月15日～5月20日 (必着) に、直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所観光課へ

※詳しくは、4月15日以降に、観光課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。

4月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内
☎51-9999

と き
産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～翌8:00

11(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町
18(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
25(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町
29(木) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5

と き
眼 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

阿部眼科医院 61-5810 柚木
朝岡眼科医院 52-0745 今泉3
加藤医院 34-0011 比奈
吉原中央眼科医院 53-0360 吉原3

と き
耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

本橋医院⁽⁰⁵⁵⁾ 972-1133 三島市
北村あみ・はな・のどのクリニック 62-7088 青葉町
三島クリニック⁽⁰⁵⁵⁾ 935-6681 沼津市
はら仙石耳鼻科⁽⁰⁵⁵⁾ 967-2012 沼津市

4月の接骨師会 休日当直当番

しゅうどうせいふく Bonsetter
柔道整復 Clinica de osteopatia
9:00～17:00

本市場もちづき接骨院 62-4754 本市場
近藤接骨院 52-5187 今泉3
船津北村接骨院 34-5352 船津
丸山接骨院 61-4720 森島

救 急

Emergency Hospitals
Hospitais de emergencia

ないかしょうにかげか Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜・祝休日9:00～翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

しか Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法
日曜・祝休日9:00～12:00
13:00～16:00

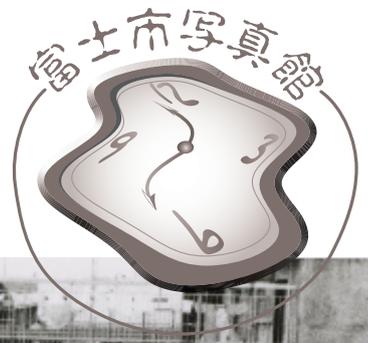


現在

= 68 =



吉原商店街 昭和44年



これからも楽しみな商店街

昭和40年ころは「買い物と言えば吉原商店街」と言われ、遠方からも多くの人を訪れる、にぎわいのある商店街でした。海外の高級品やブランド品が並ぶ店もあり、特に地元の奥さんたちがこぞって買い物を楽しんでいましたね。売り上げが県内で上位の有名店舗も多かったですよ。吉原商店街は昭和34年に「防火建築帯」の指定を受け、建物を鉄筋や鉄骨などにする不燃化事業が始まりました。また、交通量が多いのに道幅が7メートルしかなく、車歩道の区別もなかったために、あわせて道路の拡幅事業も行いました。その後も、地元住民の意見を取り入れてアーケードを設置したり、電柱を地中に埋めたりして、常にみんなで力を合わせて商店街を盛り上げてきました。

郊外に大型店舗が出店するなどして、「広域型商店街」から「地域型商店街」に役割を変えてきましたが、訪れる皆さんが楽しめるように今も住民や若者たちが一の市（11ページに掲載）やつけナポリタンなど工夫を凝らした事業を実施していますよ。これからも楽しみな吉原商店街に、多くの皆さんに来てほしいですね。



吉原商店街振興組
理事長

のぶよし
渡邊 信芳さん(吉原2)

こちら編集室

広報紙づくりに携わって6年。その間、多くの人と出会い取材をさせていただきました。人とのふれあいや文章を書くのが苦手だった私でしたが、取材先の皆さんの笑顔に随分励まされました。異動先でも、皆さんの笑顔に会えることを楽しみにしています。ありがとうございました。(アンパンチ)

県の交流人事で富士市の広報広聴課に配属されて、あっという間の2年間。初めての土地で最初は戸惑いもありましたが、多くの皆さんに支えていただきました。そして富士市が大好きになりました。ありがとうございました。次の異動地は何と下田!! 富士市で学んだ経験を生かして頑張ります。(たっち)

人口	261,610人	(前月比-1)
男	129,514人	(+3)
女	132,096人	(-4)
世帯	96,709世帯	(+22)
3月1日現在		
編集・発行 富士市総務部広報広聴課		
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100		
☎0545-51-0123(代) ☎0545-51-1456		

平成22年4月5日号(毎月5日・20日発行)